

船舶事故等調査報告書

平成27年2月26日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014長第101号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成26年9月11日 14時15分ごろ
発生場所	長崎県五島市富江港 富江港沖防波堤B灯台から真方位227°610m付近 (概位 北緯32°37.3′ 東経128°46.0′)
事故等調査の経過	平成26年11月10日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 押船 第三十六正竜丸、19トン 270-41284長崎、株式会社正竜海運建設 B 起重機船 第三十五正竜、全長45m なし、株式会社正竜海運建設
乗組員等に関する情報	A 船長、一級小型船舶操縦士
死傷者等	なし
損傷	A プロペラ翼に曲損 B 船尾船底外板に凹損
事故等の経過	A船は、船長が1人で乗り組み、作業員3人を乗せたB船の船尾凹部に船首部を結合して、長さ約58mの押船列（以下「A船押船列」という。）を構成し、船長が操船し、約2ノットの対地速力で、富江港の‘富江物揚場Rに沿って設けられた水深約3mで幅約100mの水路’（以下「本件水路」という。）を北西進中、北東の風に圧流され、平成26年9月11日14時15分ごろ浅所に乗り揚げた。 A船押船列は、潮が満ちるのを待って離礁し、船長が、船体を点検したところ、浸水等の異常が認められなかったので航行を続けたが、後日、造船所に上架して調査したところ、A船及びB船に損傷が発見された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 3、視界 良好 海象：波高 約0.3m、潮汐 下げ潮の末期
その他の事項	A船の喫水は、船首約1.0m、船尾約2.6mであり、B船の喫水は、船首約0.7m、船尾約2.6mであった。 海図W217によれば、本件水路の西側には、水深約1mの浅所が存在している。 船長は、本件水路を航行するのは初めてであったが、本件水路の西側に浅所が存在することを事前に調査して知っていた。

<b>分析</b> 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	あり なし あり A船押船列は、富江港の本件水路を北西進中、北東の風に圧流されたことから、本件水路西側の浅所に乗り揚げたものと考えられる。
<b>原因</b>	本事故は、A船押船列が、富江港の本件水路を北西進中、北東の風に圧流されたため、本件水路西側の浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
<b>参考</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・風が強い状況下、浅所が存在する港内を航行する場合は、風の影響を考慮した操船を行うこと。